

「子どもの権利の日」宣言

研 座 演 沙 資 映 他 体 ワ

多治見市
岐阜県多治見市企画部文化と人権の課
TEL 0572-22-1111 (内1462)

実施年月日 実績等	平成16年11月20日(土) 参加者:約120人
主催(共催)	多治見市企画部文化と人権の課
開催場所	まなびパークたじみ
対 象	特に制限なし
人権課題	子どもの権利の普及・啓発

事業の目的

多治見市では、平成6年に日本も批准した「子どもの権利条約」に則った制度の整備を進めてきた。平成11年には、子どもが意見を表明する場として「たじみ子ども議会」(翌年に「たじみ子ども会議」に改称)を設置。さらに、子どもの人権への理解を深めるためのフォーラムやセミナーに加え、子どもに対する意識調査も実施している。

そして平成15年9月、「子どもの権利に関する条例」(平成16年1月1日施行)を制定。

平成16年4月には、権利を侵害されている子どもを救済するために、子どもが来所したり、電話やメールで相談を寄せられる「子どもの権利相談室」を開設。同年内は周知活動に力を入れ、相談件数は増加傾向にある。

条例の中で、11月20日を「子どもの権利の日」と定めた。その目的は、同条例では「子どもの権利についての関心や理解を深め、取組みを進めるため」とされている。その趣旨に従い、子どもの権利、そして「子どもの権利の日」について市民へ広め、共に子どもの人権を考える場とするために、初の子どもの権利の日である平成16年11月20日に「子どもの権利の日」宣言を開催することにした。

事業概要

オープニングでは、参加した子どもとおとなと一緒にダンスを踊り、その後、「多治見市子どもの権利に関する条例」の前文を朗読。そして、年代別の9グループ(小学生=2、中学生=4、おとな=3)に分かれ、子どものグループは「子どもとして学校で学びたいこと」、おとなのグループは「おとなとして子どもに学んでほしいこと」を話し合い、最後に各グループがまとめた内容を発表し、意見が交わされた。

一方、毎年1回、開催される「たじみ子ども会議」では、子どもが主体となって、社会問題や学校生活、勉強、親との関係を



「子どもの権利に関する条例」を朗読



グループごとに話し合い

はじめ、さまざまなテーマを話し合っている。この会議には子どももおとなも自由に参加でき、世代を超えて意見交換を行う場としても機能している。

連携状況

市内の小中学校に呼びかけて、参加者を募った。さらに、「宣言」の事業そのものではないが「子どもの権利の日」にちなみ、市内の子どもに関連する施設でも、周知のための協力が得られた。

また、「たじみ子ども会議」の子どもスタッフは、他市の子どもとの間に積極的な交流を図っている。平成16年度には、以下の活動が実施された。

- 8月 滋賀県「子どもの権利を考える子どもワーク会議」との交流(多治見市にて)
- 10月 「地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム」の開催(多治見市にて)
- 11月 「たかはま子ども市民憲章制定1周年」での交流(高浜市にて)

特色・工夫した点

- 進行役やグループのまとめ役は、「たじみ子ども会議」の企画・運営を担当する「子どもスタッフ」に委ねた。どのスタッフも積極的に取り組んだために、子ども主体の運営に成功した。
- 年齢別のグループに分けることで、話し合いがスムーズに進んだ。その後の発表会では、各世代が互いに意見を寄せることで、おとなは子どもの、そして子どもはおとなの考えを理解する良い機会になった。

実施結果

参加者の反応・事業の反響等

- イベント後のアンケートでは、「おとな同士が話し合う場がもっとほしい」「おとなの人と討論や意見を交流することができたのでよかった」「いろいろな人間がいて、いろいろな考えがあり、いろいろな夢があることを学んだ。全体交流がもっと深まっていいと思う」といった感想が寄せられた。
- 予想では、おとなは学力を重視し、子どもは体験的な学習を求めようと考えていた。しかし、実際には、子どもから「基礎学力をしっかり身に付けたい」「行事などの時間が減っているので学校の週休二日はやめた方がいい」といった学力重視を意識する意見も述べられ、一方のおとなは学力偏重よりも「表現力を磨かせたい」「コミュニケーション能力を身に付けさせたい」といった声が目立った。

反省点・今後の課題

- 関心のある人は、積極的に参加するが、逆に関心のない人は全く参加しない点に大きな壁を感じる。それに対して、どのように対処していくかが今後の課題である。
- 子ども同士、おとな同士、さらに子どもとおとなが意見を交換し、交流できる場が非常に重要であることを実感した。今後も、双方が意見を表明する場を確保し、支援することが必要だと再認識させられた。
- 平成16年度は、条例制定後初めての「子どもの権利の日」だったために、その周知を重視して、条例の前文を朗読するなどしたが、二年目以降の内容については、改めて検討する必要がある。



意見をまとめて発表